



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2021年5月20日発行
No.241 (4000部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 佐藤 紀喜



Q 8年前、娘の入浴が大変になってきたので、寝室のすぐ隣にお風呂場を作りました。「やさしい住まい」というので、補助してもらったと思います。その時にリフターの話しも出しましたが、まだ頑張れると、入浴は抱えて入るようになってきました。最近親の体力がなくなり、再度リフターを考えましたが、一度やさしい住まいで改修してもらった、次は補助してもらえないそうです。全額自己負担はできないのですが、どうしたらいいですか。(K)

A (相談員) 4月1日に、Kさんから相談を受けたので、区役所の担当ワーカーさんに聞いたところ、「やさしい住まい」は一度しか利用できないけれど、リフターは自立促進用具として、申請が可能だということが分かりました。そこで、リフターの業者さんと障害



者センターのワーカーさんに連絡し、リフター導入が可能かどうか見てもらうことにし、家庭への訪問をお願いしました。

(Kさんからの報告)

4月19日、リフター業者さんとリハセンターのワーカーさんとPTさんが見に来られました。

リフター業者さんからは、半円を描いて動くタイプと天井にレールを通す二つの案が出ました。どちらも安全ではあるということでしたが、それぞれのいい点悪い点を丁寧に説明してもらったので、とても分かりやすく納得がいきました。PTさんには本人の様子を見てもらって、体の動きなど具体的なアドバイスがあったので安心できました。

それでも、実際に乗ってみたいと心配が残ります。以前に、ネット(スリングシート)に乗って見た時は、緊張して突っ張ってしまい、またそうなら無理です。それで、リハセンターでの実地体験をお願いしました。

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 コロナ禍の福祉機器の修理や製作.....2
- 3 住環境等整備に関する制度など.....3
- 4 お知らせ.....4
- 5 「第21回総会」と「総会オンライン報告会」のお知らせ.....5
- 6 ネットワーク事業ってどんなお仕事.....6
- 8 私の人生バラ色.....8

(本誌5・6・7・8面は会員のみに郵送)

第42回 こどもの難病 シンポジウム

子どもの居場所をつくろう!

2021年7月10日(土) Web開催

難病や障害のある子どもが、医療的ケアがあることなどを理由として保育所や放課後児童クラブなどへ受け入れてもらえないことが残念ながらもまだ見受けられます。また、児童発達支援事業や放課後等デイサービスなどに通うこともありますが、地域によってはこうした社会資源がない場合もあって、親たちが自ら事業所を創設し、地域に居場所を作っている例が見られます。

今回のこどもの難病シンポジウムは、行政と一体となって進められた好事例などを通して、地域に子どもの居場所を作った経験を持つ人たちが、どのような思いで事業所を創設したのか、創設する際の手続き・資金繰り・知見などどうやって集めたのか、どのようにして関係者との人脈を築いたのかなどについてご紹介いただくことを目的に企画されました。

時間	内容	講師
13:30	開会	
13:40 - 14:40	基調講演 子どもと家族の暮らしを支える医療的ケア児者の支援	講演 都竹 淳也 (東神市長) 監修 岡 明 (埼玉県立小児医療センター病院長)
14:40	休憩(20分)	
15:00 - 16:00	シンポジウム 子どもたちと地域をつなげるBuranoの仕掛け 福祉サービスの受け手から担い手に なければ創ればいい ~家族の願いを叶える居場所創り~	講演 秋山 政明 (一般社団法人Burano理事) 講演 小沢 映子 (富士市議会議員・社会福祉法人インクル心臓設立代表) 講演 大高 美和 (NPO法人ゆめのめ代表理事) 監修 当新 卓也 (厚生労働省障害福祉課)
16:00 - 16:30	全体討論	

プログラムは変更になる場合がございます。予めご了承ください。

日程 2021年7月10日(土) 13:30~16:30 ZOOMを使用したWeb開催

主催 認定NPO法人難病のこども支援全国ネットワーク
後援 厚生労働省、日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協会、日本小児看護学会、日本育療学会(予定のものを含む。)
協賛 一般財団法人日本児童教育振興財団
協力 親の会連合会参加団体(計67団体)

参加費 無料 定員 [事前申込制] 先着250名 申込み 締切り6月25日(金)までに下記メール [ただし定員に達し次第、締め切ります]
お申し込み先メール ganbare@nanbyonet.or.jp 氏名とメールアドレスを明記ください。参加可能な方には参加URLをお知らせいたします。

認定NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク 〒113-0033 東京都文京区本郷1-15-4 文京尚宇ビル E-mail: ganbare@nanbyonet.or.jp TEL.03-5840-5972 https://www.nanbyonet.or.jp/ 療育ねっとわーく

発行所 〒一五七〇〇七二 世田谷区祖師谷三ー一七ー一〇二 特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 1000円

会員・賛助会員募集



住環境等整備に関する制度など

のり せいどじょうほう
紀さんの制度情報

みなさんご自宅等で暮らしていて、住環境等で色々な不便な事が出てくると思います。

そうなると、段差解消をしたり、リフターをつけたり、シャワーキャリーを導入したりと、その人に
応じたさまざまな器具や整備が必要になってくると思います。

大きく分けると

- ・やさしい住まい推進事業（住宅設備改良、自立促進用具）
- ・補装具・日常生活用具給付事業

という制度になるのですが。ここで壁となってくるのが、誰に聞けばいいのか、どの制度が使えるの
か、ということになるかと思えます。

まずは担当ワーカーさん、または各リハビリテーションセンターに相談となります。各リハビリテー
ションセンターさんの方は、専門の知識をお持ちですので、その方に合ったアドバイスをして、どのよ
うな器具があるかや、どのような改修方法があるか、どの制度が使えて補助がどのくらい出るか等々を
教えてくれるはずですよ。

また、知り合いの方などで、似たような改修や機器購入をされた方がいれば、どのような手順だった
かを聞いてみたり、知っている福祉用具等の業者さんがいれば、事前に聞いてみることもお勧めします。
たまにあることで、やさしい住まい推進事業は一回しか使えない。と思っている方がいらっしゃるの
ですが、やさしい住まい推進事業の要項に下記のように記載されています。

再申請できるんです

（再申請等）第17条 本事業の申請（第9条第2項に定める用具の修理の申請は除く。）
は、原則として1回限りとするが、次に掲げる特別な事情に該当する場合は、再申請
をすることができる。

- （1）身体状況（障害程度）の変化（2）住宅状況の変化（3）介護状況の変化
- 2 用具の再交付の申請は、交付決定日から5年を経過し、かつ著しい破損のため補修
用部品による修理が不可能と認められる場合は申請ができるものとする。ただし、業
者が定める補修用部品の最低保存期間の間は行わないものとし、故意又は重過失によ
り破損又は滅損した場合には、再交付は行わないものとする

小難しく書いてありますが、要はその人にとって、新しく必要な状況と認められれば、支給される
ということです。

一番は、ワーカーさん、リハビリセンターの方、業者さんに分かるように説明してもらいましょう。
最後になってやはり支給出来ませんと言われても困りますので。

コロナ禍の福祉機器の修理や製作

障害の進行に合わせて、いろいろ
な福祉機器の力を得て生活を送って
いる私ですが、ひと度故障すると日
常生活に大きな支障を来してしま
います。コロナの影響は、福祉機器に
関するところまで及んでいます。

*

昨年の頭ですが、居室で使う移乗
用リフター「かるがる」のバッテリー
がかなり劣化してしまい、使用中に
電池切れで吊り上げたまま停止した
こともあり、急遽バッテリー交換す
ることになりました。しかし、かる
がるの業者さんが交換用のバッテ
リーを中国に発注した直後、コロナ
の発生源とされる武漢から中国全土
への感染爆発により、中国からの輸
入が完全に止まってしまいました。
私はぎりぎりバッテリーの調達が間
に合ったのですが、業者さんいわく
私より後に発注した人はもう間に合
わず、結局輸入再開まで数ヶ月待つ
ことになったそうです。

*

「かるがる」が一切使えないとな
ると生活に非常に重大な支障を来す
ので、間一髪のところでも助かりまし
た。1度目の緊急事態宣言が出る少
し前、今後世の中がどうなるかわか
らないといった雰囲気の中で、業者
さんに無事バッテリー交換しても
らったことを覚えています。

*

一方、昨年は「かるがる」以外に
も自宅に入るための段差解消機が故
障しました。こちらはある日いきな
りリモコンの操作に反応しなくな
り、そのまま動かなくなった状況で
す。このままでは外に出られないた
め、故障した当日に業者さんへ電話
連絡して、翌営業日には応急修理を
していただきました。

*

今回はケーブルの断線が原因で、
別の部分でベアリングにも不具合が
出ていたのですが、このときは緊急

【ご案内】

第2回 障害児の相談支援体制に関する研修会

この秋から障がい児の相談を含めた支援体制が変わ
ります。川崎市の現状や課題を踏まえ、今後どのよう
な支援体制となるのかについて、川崎市の担当者を招
いてお話頂きます。

日時：令和3年7月8日（木）AM10：00～12：00
場所：Zoomによるオンライン（申込み先着100名/
申込み締め切り6月30日）

参加を希望される方は、豊かな地域療育を考える連
絡会HPで詳細をご確認頂き、申込みお願い致します。
お問合せ：事務局七川（nanakawa@rond.jp）

連絡会HPのQRコードはこちら



事態宣言が出ていなかったことや業
者さんの素早い対応もあって、コロ
ナ禍にも関わらずあつとつという間に直
せました。

*

福祉機器の故障は、本来はある程
度経年劣化が起こったら壊れる前
に予防保全的に交換したいのです
が、行政の支給方針にも左右されて

しまうのでなかなか難しいのが現状
です。まさか感染症の大流行で修理
に影響が出るとは思いませんでした
が、福祉機器は簡単に予備を揃える
ことも出来ないもので、故障時のこと
まで考慮して柔軟に対応してくれる
ようになれば、安心して過ごせると
感じました。

（金子文俊）